

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出**につきましては、「新居浜市立地適正化計画」を踏まえ、コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

また、地籍調査の推進につきましては、川西地区都市部において、庄内町及び久保田町の調査を継続するとともに、八雲町、田所町、泉宮町において概況調査に着手してまいります。別子山地区においては、森林施業・保全と連携するため、保土野で新規着手してまいります。

また、滝の宮公園のリニューアルに向けて、エントランス部の改修や大型複合遊具の整備に続き、健康遊具のあるエリア、大池の周回道路等の整備に着手するとともに、「高柳泉」及び「岡城館歴史公園」の湧水空間の整備を引き続き行ってまいります。

また、昨年7月に策定した「新居浜市景観計画」に基づき、市民が愛着と誇りを持つことができる魅力的な景観形成に努めてまいります。

次に、**道路の整備**につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの工区及び船木から東田一丁目の工区について、引き続き早期供用を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

また、「上部東西線」及び「宇高西筋線」につきましては、事業推進のため用地買収等を進めるとともに、「本郷西筋線」は、県立新居浜病院の整備にあわせ、道路の拡幅及び交差点の改良に取り組んでまいります。

また、県事業として進めております「西町中村線」及び「郷桧の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、引き続き整備促進を要望してまいります。

また、令和3年度から、要望の多い市道の舗装修繕を集中的に実施いたします。さらに、狭隘道路の拡幅改良や、既設橋梁の法定点検及び長寿命化修繕工事を順次計画的に実施していくとともに、重要な橋梁の耐震化に取り組んでまいります。

また、安全で快適な自転車利用環境の創出につきましては、「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」に基づき、原地庄内線等の市道において自転車専用通行帯等の路面標示を実施してまいります。

次に、**安心な住宅の整備**につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和3年度末の完成に向け東田団地1号棟の建設を進めてまい

ります。

また、民間木造住宅耐震改修工事への補助を通じて耐震化の促進を図るとともに、空家等対策計画に基づき、管理放棄住宅の対策を行い、地域の安全確保と住環境の向上に努めてまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、コンテナクレーンの効果的な活用を図り、新居浜港海上貨物輸送の合理化、物流経費の削減を通して、「ものづくり産業」を支援します。

また「新居浜港港湾計画」の見直しに向けて、引き続き関係機関や企業等との協議を行います。

また、港湾施設の安全性確保や長寿命化に努めるとともに、海岸保全施設につきましても、長寿命化計画に基づき、老朽化が著しい施設から対策工事を進めてまいります。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、防災情報システムの活用等により危機管理体制の強化を図るとともに、体験型装置を備えた防災センターにおいて、防災知識及び技術の普及・向上を図ってまいります。

また、防災ラジオの普及促進により、防災情報伝達手段の拡充を図るとともに、高齢者等を対象に家具固定器具等の取付を推進してまいります。

また、防災士の養成と地域活動の促進に努めるとともに、単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進し、地域防災力の向上を目指してまいります。

また、愛媛県が実施する砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の促進については、引き続き、側面的な支援を行うとともに、早急に対策が必要な危険箇所の事業化に向け、県に要望してまいります。

次に、**生活安全対策の推進**につきましては、交通安全教室の積極的な開催や交通指導員による街頭指導等により、交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促進してまいります。

また、犯罪のない地域社会の実現を図るため、関係機関と連携し、防犯意識の啓発に努めるとともに、高齢者や障がい者等、消費生活上特に配慮を要する消費者の被害を防ぐため、消費者安全確保地域協議会による見守り体制の充実を図るとともに、特殊詐欺被害を未然に防ぐため、特殊詐欺対策電話機器等の購入に対する補助を実施してまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、「消防自動車整備計画」に基づき、消防本部に消防指揮車、南消防署に多目的消防ポンプ自動車、及び非常備の消防ポンプ自動車2台を更新整備いたします。

また、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理による住宅防火対策を推進してまいります。

また、救急救命士の養成、処置拡大認定救急救命士の増員を計画的に進める

とともに、メディカルコントロール体制の充実及び救急医療情報システムの情報通信技術の利活用を図り、救急体制の高度化を推進してまいります。

さらに、愛媛県立新居浜病院建て替えに伴い、新たに救急ワークステーションを設置し、救急業務の体制強化を推進してまいります。

また、消防分団詰所の計画的な改修工事を行うとともに、各種装備等の計画的な更新・増強を図ってまいります。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、新たに専門部署として地域交通課を設置し、地域公共交通の活性化を図るとともに、より効果・効率的な公共交通ネットワークの形成に取り組んでまいります。

また、本年6月にJR新居浜駅が開業100周年を迎えることに伴い、JR四国と連携したイベントを実施いたします。